

人口のうごき
(5月1日現在住民登録人口による)

男女計	94,973人	5,973人	100,946人
男	49,732人	3,211人	52,943人
女	45,241人	2,762人	48,003人
出生	1,906人	218人	2,124人
死亡	1,387人	111人	1,498人

市政だより

編集と発行 岡崎市役所企画課
No.135 1966.6 全戸配布 [月刊]

＊六月のこよみ＊
 ゆうづなつゆの季節です。それぞれの暮しに応じて、季節をさつぱりと、少しでも明るく過すべくつとめよう。
 さて、四日から雨の衛生週間が始まります。とくににおこさんには気をつけてあげましょう。
 七日は計量記念日です。この四月からメートル法の完全実施が義務づけられました。十日は「時の記念日」またまた時間のむだ使いが多くなりました。十一日は「よいよ入梅」。中毒や伝染病の多発する季節です。十九日は「父の日」。二十一日は「夏至」です。さるる入梅も中休みのころです。晴間をみてレクリエーションで、つとつとうしろを吹き飛ばしましょう。

市制記念日に多彩な行事

市制50周年 全世帯に市旗を無料配布



本年七月一日は岡崎市が大正五年七月一日、面積十九・六八平方メートル、人口三万七千六百三十九人で市制施行してから五十周年の誕生日を迎えます。
 市では、これを記念して本年中記念行事を行っており、この市制五十周年を祝つて、すでに市民音楽鑑賞会、桜まつり、藤まつり、消防展などの行事が行なわれてきました。
 これからの記念行事としては、

七月一日の市制記念日には多彩な行事が計画されております。記念式典、物故名誉市民、市功労者追悼会、陸上自衛隊豊川駐屯地の記念パレード、航空自衛隊浜松基地による記念編隊飛行、小中学校児童生徒の旗笛演奏、ドバレード、岡崎公園ランドでは日本体操協同地区大会を行なひ、市制五十周年の記念式典をグラウンドに描かれるなど、空陸一体の行事が予定されております。

市・県民税が減税されます

本年度から負担の軽減を図るため、地方税法の改正によって各種控除の引き上げ等、市・県民税が下記の例のように減税されます。
 なお、6月15日過ぎに納税通知書が配付されますので第1期分を6月末までに納入してください。
 また、給与所得者のかたは、6月に支払われる給料から月割で差し引かれます。

(例1) 給与所得者の場合
夫が会社員で年収50万円、妻の所得は無し、子供が2人の場合

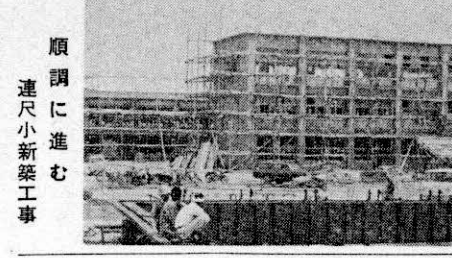
区分	昨年(昭和40年度)	本年(昭和41年度)	比較
① 前年の給与総額	500,000	500,000	
② 給与所得控除額	105,750	120,200	+14,450円
③ 給与所得控除後の所得(所得金額)	394,250	379,800	-14,450円
④ 社会保険料控除額(健康保険料等の支払額)	30,000	30,000	
⑤ 生命保険料控除額(3万円以上支払の場合)	22,500	22,500	
⑥ 扶養控除額	70,000	80,000	+10,000円(引き上げ)
妻	70,000	80,000	
子2人	60,000	80,000	+20,000円(1人につき1万円引き上げ)
⑦ 基礎控除額	90,000	100,000	+10,000円(引き上げ)
課税標準額③-④-⑤-⑥-⑦	121,700	67,300	-54,400円
市・県民税の年税額	5,120	3,180	-1,940円(減税額)

(例2) 事業所得者の場合 (青色申告)
夫が事業経営者、長男がその専従者、妻と子供2人が扶養されている場合

区分	昨年(昭和40年度)	本年(昭和41年度)	比較
① 前年の総収入金額から必要経費を差し引いた額	500,000	500,000	
② 青色専従者給与額	80,000	100,000	+20,000円(引き上げ)
③ 所得金額①-②	420,000	400,000	-20,000円
④ 社会保険料控除額(国民健康保険税等の支払額)	20,000	20,000	
⑤ 生命保険料控除額(3万円以上支払の場合)	22,500	22,500	
⑥ 扶養控除額	70,000	80,000	+10,000円(引き上げ)
妻	70,000	80,000	
子2人	60,000	80,000	+20,000円(1人につき1万円引き上げ)
⑦ 基礎控除額	90,000	100,000	+10,000円(引き上げ)
課税標準額③-④-⑤-⑥-⑦	157,500	97,500	-60,000円
市・県民税の年税額	6,150	4,400	-1,750円(減税額)

急ピッチで進む 連尺小新築工事

本市の教育施設の整備は、重点施策として毎年すすめておられます。昨年度、連尺小新築工事といたしまして、元能見町内に移転が完了した連尺小学校新築移転工事、昨年度十二月着工以来順調に工事が進められ、七十%ほどまで進められています。
 今建てられている校舎は、鉄骨コンクリート造三階建の南校舎と北校舎、それに体育館とテニールの



この調査の実施にあたっては、県知事から任命された調査員がみなさんの事業所にかがって調査をお願いします。お忙しいところ恐縮ですが、ご協力くださいますようお願いいたします。

事業所 統計調査にご協力を

今年の七月一日現在で、国の指定統計調査である事業所統計調査と商業統計調査が実施されます。
 事業所統計調査は、わが国のすべの事業所(会社、工場、商店、事務所、病院、学校、映画館、旅館、家庭内職など事業の行なっている事業所)の基礎資料とするものです。
 商業統計調査は、全国の卸売業、小売業、飲食店などの商店について、もれなく調査するもので、わが国の商業についてその構造および活動の実態を明らかにし商業振興施策の立案、推進の基礎資料とするために行なわれます。
 この二つの調査は、指定統計ですから、調査票に記載された内容については、厳重に秘密が守られ個人々の調査票を統計目的外に使用することは、法律により固く禁せられております。

今年も梅雨の時期がやってきました。毎年のことながらこの時期になると、不快指数および腐敗指数が増大して、私たちの生活環境に悪影響が及び、毎日の生活に注意しなければなりません。それにしても、重大な赤信号がいつの間にかを忘れたりはしません。一梅雨期の重大な赤信号「それは大雨(集中豪雨)による災害の発生をさしあげます。岡崎市も昭和三十六年六月に梅雨前線集中豪雨を受け、多くの浸水家屋を出す被害を受けました。

大雨は一挙にして洪水となり、人命、財産をねこそぎ奪ってしまします。したがって私たちは大雨による被害の場合に必要な事項を十分承知して、不幸にして



雨期にそなえて

1 ラジオ、テレビで天気予報、気象警報などに注意する。
 2 河川のはらり、堤防の決壊がけくずれなどの所がある場合は、老人や子どもを先に、病人などは早目に避難させる。
 3 低い地域では、あらかじめ家財がぬれないよう措置する。
 4 水中の遊泳は、危険をともなうので、必ずロープを使うか救命を求め。
 5 炊事ができないから、握り飯パンなどを用意する。
 6 飲料水を確保する。

少年

七、八才の不良化が多く、全国的にみてもその年代の高校生が種子を蒔いた自由民主主義が二十年たつて芽をふきかたえよう。当時は自由主義とくたえ手勝手放棄と取つて手のつけられぬ時期もあり少年問題も空想しいものがあつたが、移り替つて現代の青少年は頭の切替えのつかない大人よりもかえって立派な体力と精神力を備へ、自分のことは自分でして他人には任せぬかわりに他人に迷惑をかけるまいと、自由民主主義に徹している。またに見られる。唯利己的の公衆性といつた風潮に欠けているのはまだ自由民主主義完成の途中に立っているからかと思われ。統制の枠が外れた始めには十三、四才の少年が削れて行ったが、それから年と共に変化して今は十

衛生メモ

日本脳炎は毎年夏が近づくにつれて発生する伝染病です。この病は急激に高熱をだし三日たつても四日たつても熱がさがらず、意識もぼんやりしているといふような状態になります。このように日本脳炎という病は、高熱(三十八度、四十度)、頭痛、はき気、始まり、首や手足が何となくきこく、固まり、意識がぼんやりするといふ、脳が侵された症状を特徴とする病気です。統計によると五才から十才までといふ年齢の児童が病にかかると、恐いことにはこの病にたつたら最後適切な治療を受けてもその三分の一が死亡し、三分の一が不具になつていふ運命をもちます。この病は、ウィルスという病原体が、コガタアカイエカという蚊によつて人の体に入ります。そこで私たちは蚊のいない環境を作る必要があります。蚊が、完全にとりわけにはできませんので、予防接種を受けて、日本脳炎にかかるといふ運命を免れたい。市では今年も一般市民のかたに六月十三日から七月八日まで、市内を巡回して予防接種をしますから受けつけてください。

市長日記

この頃中日新聞の提唱で青少年を守る都市宣言が流行して、青少年は育成できる。子供扱いして始めから終りまで手を引いて干渉する。青少年にいつまでも自立自覚の精神を持たせよう。とができないので、テレビのちやんが「静かに」と思つてほしい。と大人の無暗な干渉を嫌つた歌に、私は共感を寄せることができ

